

「平成28年度 病害虫発生予報第6号」の発表について

向こう1か月の主要な病害虫の発生予察情報については、次のとおりです。

- ・全国的に気温が高い日が続くと予想されていることから、斑点米カメムシ類、トビイロウンカ、果樹カメムシ類等が急激に増殖し、被害を与えるおそれがあります。
- ・斑点米カメムシ類は水田に侵入して出穂期の穂を加害します。各都道府県の防除基準等に従い、適期に適切な防除を実施してください。
- ・イネいもち病は、北日本及び東日本太平洋側では曇雨天の日が多いと予想されていることから、今後の天候の推移に注意するとともに、ほ場の観察をきめ細かく行い、適期に適切な防除を実施してください。なお、その他の地域では気温が高く、降水量と日照時間は概ね平年並みと予想されていることから、本病の発生は抑制されると考えられます。
- ・梅雨時期に飛来したトビイロウンカは、特に、梅雨明け後の気温が高く推移した年の9月下旬以降に、急速に個体数が増加することがあるため、注意が必要です。各都道府県の防除基準等に従い、適期に適切な防除を実施してください。
- ・果樹カメムシ類の果樹園への飛来が早まることが予想されます。本虫の飛来が認められた場合は、飛来初期からの防除を実施してください。
- ・その他の病害虫の発生動向としては、水稻では紋枯病及びツマグロヨコバイ、野菜ではアブラムシ類、ヨトウムシ類、ハダニ類及びネギアザミウマ、果樹ではシンクイムシ類、ハダニ類及びモモせん孔細菌病、茶ではハマキムシ類の発生が多いと予想されます。
- ・台風の接近や通過によって、降雨や暴風が続き、農作物が損傷し、病害の発生や生育不良が懸念されるため、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生状況に応じて十分な防除を実施してください。

気象・環境

○気象庁の向こう1か月予報（8月18日付け）では、気温は、全国的に平年より高いと予想されています。降水量は、北日本で多い、東・西日本太平洋側及び沖縄・奄美で平年並み又は多いと予想されています。日照時間は、北日本と東日本太平洋側で平年並み又は少ないと予想されています。

○本年は、全国的に平年より夏の気温が高いことから、斑点米カメムシ類、トビイロウンカ、果樹カメムシ類等の害虫の活動が活発になると予想されます。各都道府県の防除基準等に従い、適期に適切な防除を実施してください。

○台風の接近や通過によって、降雨や暴風が続き、農作物が損傷し、病害の発生や生育不良が懸念されるため、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生状況に応じて十分な防除を実施してください。

水稲で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及び地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
水稲	いもち病	関東（栃木、群馬、 <u>埼玉</u> 、千葉、東京）	東北（岩手、福島）、近畿（京都、奈良、和歌山）、中国（島根、広島、山口）、四国（香川、愛媛）、九州（大分、宮崎）
	縞葉枯病	関東（ <u>茨城</u> 、栃木、 <u>群馬</u> 、千葉）	
	紋枯病	北陸（新潟、富山、石川、福井）、四国（ <u>徳島</u> ）北九州（ <u>佐賀</u> ）	北東北（岩手）、甲信（長野）、東海（岐阜、静岡、愛知）、近畿（大阪）、中国（島根、岡山、山口）
	斑点米カメムシ類	関東（茨城、栃木、 <u>千葉</u> ）、北陸（ <u>新潟</u> 、富山、 <u>石川</u> 、 <u>福井</u> ）、東海（ <u>岐阜</u> 、静岡）	東北（青森、岩手、福島）、甲信（長野）、近畿（ <u>滋賀</u> ）、中国（山口）、四国（愛媛）、北九州（佐賀、長崎）
	セジロウンカ		関東（茨城、千葉）、近畿（京都、大阪、兵庫）、四国（徳島、香川）
	トビイロウンカ		北九州（佐賀）
	ヒメトビウンカ		北東北（秋田）、南関東（千葉）、甲信（長野）、近畿（兵庫）、中国（広島）、四国（徳島）
	ツマグロヨコバイ	南関東（ <u>千葉</u> ）、北陸（ <u>石川</u> ）	甲信（長野）、東海（岐阜）、近畿（兵庫）、中国（島根）、四国（香川）

注1)都道府県名の下線は、各地の平年値より「多い」と予想されることを指し、下線なしは、「やや多い」と予想されることを指します。

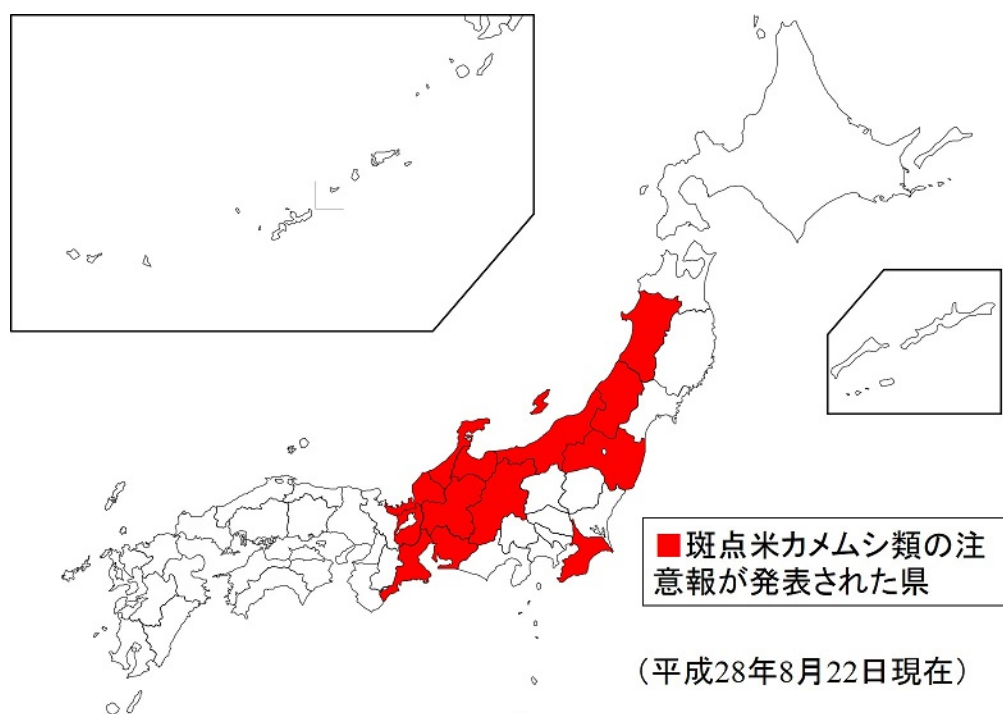
注2)表中の「都道府県」については、必ずしも、その全域で発生がみられるものではありません。

＜斑点米カメムシ類＞

○**斑点米カメムシ類**の発生が、多くの地域で「多い」又は「やや多い」と予想されており、6月中旬から8月22日現在までに13県(延べ15件)が本虫の注意報を発表しています。本虫は、夏季に活動が活発になり、水田に侵入して出穂期の穂を加害します。本田をよく観察し、各都道府県の防除基準等に従い、適期に適切な防除を実施してください。

・本虫の防除は、生息地となる休耕田、畦畔及び水田周辺の雑草を管理し、密度を低減させることが基本です。出穂期直前の草刈りは、本虫の本田への飛び込みを助長し、被害を増加させるおそれがあるため、出穂期の10日前までに草刈りを終了させてください。

・また、斑点米カメムシ類は、地域によって種類構成が異なり、防除適期も異なることから、各都道府県の防除基準等に従い、適期に適切な防除を実施してください。

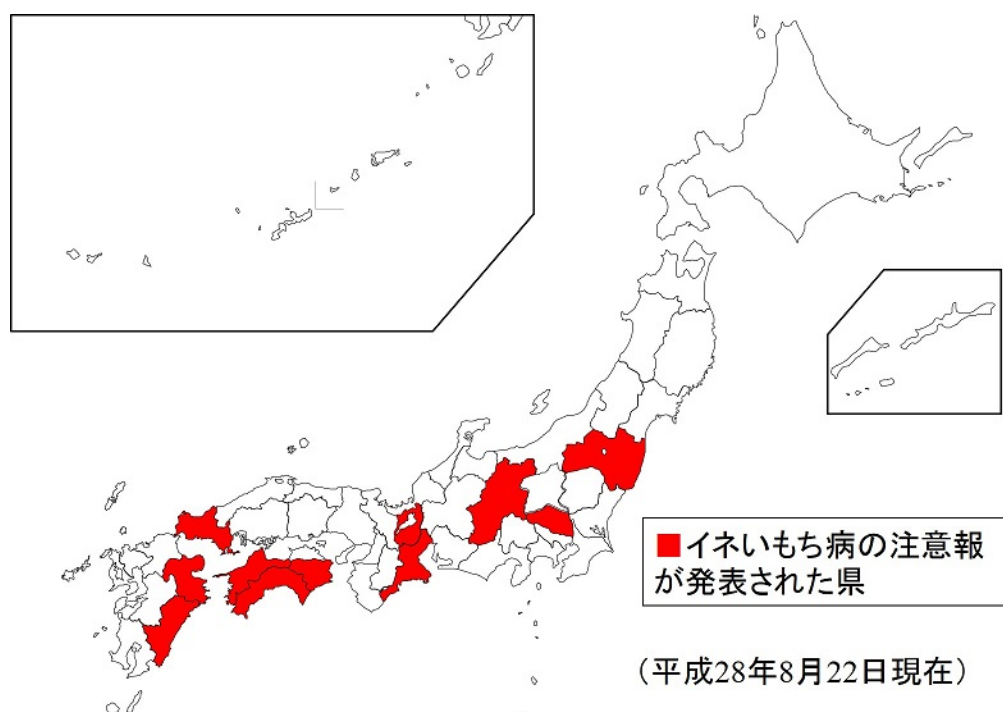


＜イネいもち病＞

○イネいもち病については、6月下旬から8月22日現在までに、11県が注意報を発表しています。しかし、北日本及び東日本太平洋側を除く地域では、気温が高く、降水量と日照時間は概ね平年並みと予想されていることから、本病の発生は抑制されると考えられます。一方、北日本及び東日本太平洋側では、気温は平年より高いものの、曇雨天の日が続くと予想されていることから、本病の発生が助長されるおそれがあります。降雨の後には、本田の観察をきめ細かく行い、発生初期からの防除を実施してください。

- ・葉いもちの発生が多く、上位葉に葉いもちの病斑がみられる場合は、穂いもちの発生が懸念されます。穂いもちの発生は大きな減収につながることから、穂ばらみ期から穂揃い期に薬剤防除を実施し、さらに、多発が予想される場合には、穂揃い期7～10日後の追加防除を実施してください。

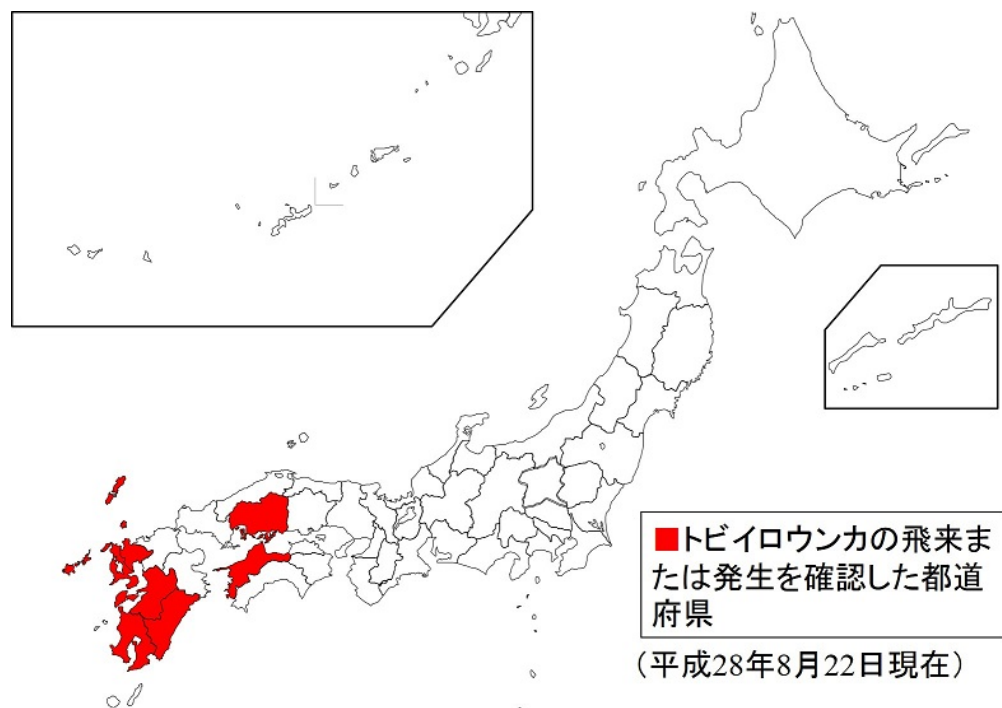
- ・本病が、平年は多発しない地域においても、天候の推移によっては多発することもあるため、適期に適切な防除を実施してください。また、窒素過多になると水稻は本病に感染しやすくなるため、適切な肥培管理を実施してください。



<トビイロウンカ>

○トビイロウンカは、梅雨の時期に海外から飛来して水稻に産卵し、その後、世代を繰り返して急激に密度が高くなることで、坪枯れ等の被害を起こします。特に、梅雨明け後の気温が高く推移した年の9月下旬以降に、急速に個体数が増加することがあります。本年は、これまで、九州、中国及び四国の一部地域で、予察灯を用いた調査により本虫の飛来が確認されています。周辺の地域においても、同時期に本虫が飛来し、発生している可能性があることから、注意深く本田を観察し、早期発見に努めてください。発生が確認された場合、第2世代・第3世代幼虫が発生する防除適期に、各都道府県の防除基準や要防除水準等を確認し、適切な防除を実施してください。

- ・本虫の防除適期は、第2世代幼虫及び第3世代幼虫が発生する時期が有効とされています。
- ・近年、特定の薬剤に対する感受性が低下した個体が確認されていますので、都道府県が発表する発生予察情報を参考に、適切な薬剤を選択してください。また、都道府県等が発表する今後の飛来情報に留意するとともに、水田での発生状況に十分注意してください。
- ・本虫は水稻の株元に集まることから、見回りの際は株元を中心に観察してください。



<イネ縞葉枯病及びヒメトビウンカ>

○イネ縞葉枯病を保毒したヒメトビウンカの増加は、翌年の本病の多発につながることから、適期に適切な本虫の防除を実施してください。

- ・イネ縞葉枯病は、イネ縞葉枯ウイルスを保毒したヒメトビウンカによって媒介されます。イネ縞葉枯病の発生を抑制するためには、ヒメトビウンカの防除が重要です。各都道府県の防除基準等に従い、適期に適切な防除を実施してください。また、発病株は早期に抜き取り、ほ場外の土中に埋める等、適切に処分してください。

<イネ紋枯病>

○イネ紋枯病の発生が、多くの地域で「多い」又は「やや多い」と予想されます。本病は、高温多湿で発生が助長されます。また、昨年に本病が多発した地域では、本年も多発する可能性があるため、注意が必要です。

- ・穂ばらみ期から出穂期に発生を認めた場合は、発生状況に注意して適期に薬剤防除を実施してください。多発時や出穂期以降に病勢の進展が懸念される場合は、穂揃い期頃の追加防除を実施

してください。

・本病は、病勢が少しずつ進展します。発生が確認された場合は、各都道府県の防除基準等に従い、適期に適切な防除を実施してください。

<セジロウンカ>

○本年、梅雨入り後に、西日本から東日本の一部の地域で、**セジロウンカ**の飛来又は発生が確認されています。本虫は、飛来・定着後、次世代あるいは2世代後に急増して大きな被害をもたらします。今後、気温が高い傾向が続くと、さらに本虫の増殖が助長されることから、本田の見回りを実施し、適期に適切な防除を実施してください。

・本田の見回りの際、稲の株元を注意深く観察し、株元に褐色の点またはすじ状の傷（産卵痕）が目立ち、本虫の成虫及び幼虫の発生が多く見られる場合は、各都道府県の防除基準等に従い、適期に適切な防除を実施してください。また、今後、都道府県等から発表される飛来情報及び発生情報に留意するとともに、水田での発生状況に十分注意してください。

<ツマグロヨコバイ>

○**ツマグロヨコバイ**の発生が、多くの地域で「多い」又は「やや多い」と予想されます。本虫は、多発すると吸汁による生育不良を引き起こし、出穂期以降では茎葉や穂にすす病を引き起こします。また、本虫はイネ萎縮病などのウイルス病を媒介します。各都道府県の防除基準等に従い、適期に適切な防除を実施してください。

野菜・花き

野菜・花きで各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病害虫及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
野菜共通	アブラムシ類	関東（茨城、栃木、埼玉、千葉）、北陸（富山、石川）、中国（島根、岡山）	北東北（秋田）、四国（香川）、北九州（福岡、長崎）
	タバコガ類	北陸（新潟、石川）、東海（岐阜、愛知）	東北（青森、福島）、甲信（山梨）、北関東（茨城）
	シロイチモジヨトウ	北陸（新潟、富山、石川）、四国（徳島、香川）	東海（愛知）
	ハスモンヨトウ	関東（群馬、埼玉）、北陸（新潟、富山、石川）、東海（岐阜、三重）、近畿（京都、兵庫、和歌山）	中国（鳥取、岡山、山口）、九州（長崎、宮崎、鹿児島）
いちご	ハダニ類	南東北（宮城）、九州（福岡、佐賀、長崎、熊本、大分）	近畿（奈良）、中国（島根）、四国（香川）
きゅうり	うどんこ病		東北（秋田、宮城）、中国（岡山）、南九州（宮崎）
	べと病	四国（香川）	北東北（岩手）、南九州（宮崎）

なす	うどんこ病		関東（茨城、神奈川）、北陸（福井）、近畿（大阪）
	ハダニ類	関東（茨城、群馬、 <u>埼玉</u> 、神奈川）	四国（徳島）
ねぎ	さび病	北陸（ <u>富山</u> 、 <u>福井</u> ）	北東北（青森）
	べと病	北関東（ <u>茨城</u> ）	北東北（青森、岩手）
	ネギアザミウマ	関東（茨城、 <u>埼玉</u> 、東京）、北陸（ <u>新潟</u> 、 <u>富山</u> ）	北東北（青森、秋田）、近畿（京都）、四国（徳島）
きく	アザミウマ類	南九州（ <u>鹿児島</u> ）	南東北（宮城、福島）、北陸（福井）、東海（静岡）
	タバコガ類		南東北（福島）、北陸（富山）、東海（岐阜、愛知、静岡）

注1)都道府県名の下線は、各地の平年値より「多い」と予想されることを指し、下線なしは、「やや多い」と予想されることを指します。

注2)表中の「都道府県」については、必ずしも、その全域で発生がみられるものではありません。

＜野菜共通＞

○**アブラムシ類**の発生が、多くの地域で「多い」又は「やや多い」と予想されています。本虫は作物を加害するほか、多くの植物ウイルス病を媒介することが知られています。発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生初期に防除を実施してください。

○**タバコガ類**は、野菜の株や果実に食入してからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い早期発見に努め、発生を認めた場合は適切に防除を実施してください。

○**ヨトウムシ類**の発生が、多くの地域で「多い」又は「やや多い」と予想されます。ほ場の観察をきめ細かく行い、ふ化幼虫の加害により葉が白く変色するなどの症状を早期に発見するよう努め、発生を認めた場合は適切に防除を実施してください。

＜いちご＞

○**ハダニ類**の発生が、多くの地域で「多い」又は「やや多い」と予想されます。育苗期での発生は、施設へのハダニ類の持込みにつながることから、育苗期や定植後の早期発見に努め、寄生葉の除去や薬剤防除を実施してください。

＜ねぎ＞

○**ネギアザミウマ**の発生が、多くの地域で「多い」又は「やや多い」と予想されます。本虫は、発生密度が高くなってからでは防除が困難となるため、ほ場の観察をきめ細かく行い、発生初期に防除を実施してください。

果樹・茶

果樹・茶で各地の平年値より発生が「多い」・「やや多い」と予想される病虫害及びその地域

作物名	病害虫名	発生が「多い」と予想される地域	発生が「やや多い」と予想される地域
果樹共通	カメムシ類		北陸（新潟）、東海（愛知）、近畿（兵庫、奈良）、中国（鳥取）
	シンクイムシ類	北陸（新潟）、東海（岐阜）、北九州（佐賀）	北東北（秋田）、南関東（東京、神奈川）、甲信（山梨）、四国（香川）
かんきつ	かいよう病	九州（福岡、熊本、鹿児島）	近畿（和歌山）、中国（広島）、四国（徳島、香川、愛媛）
	黒点病	中国（広島）、九州（佐賀、長崎、大分、宮崎、鹿児島）	南関東（千葉）、東海（愛知）、四国（徳島、香川、愛媛）
なし	黒星病	東北（秋田、宮城）、北九州（福岡、大分）	東海（岐阜）、中国（山口）
	黒斑病		北陸（石川）、近畿（京都、奈良）、中国（鳥取）
	ハダニ類	関東（茨城、埼玉、千葉）、九州（佐賀、大分、鹿児島）	北東北（秋田）、北陸（新潟、石川、福井）、東海（愛知）、中国（鳥取、島根）
ぶどう	べと病	四国（香川）	南関東（神奈川）、近畿（大阪）、中国（岡山）、北九州（大分）
もも	せん孔細菌病	東海（愛知）、近畿（大阪、和歌山）、四国（香川）	南東北（福島）、北陸（新潟）
	ハダニ類	北陸（新潟）	南東北（福島）、甲信（山梨）、東海（岐阜）、四国（香川）
りんご	ハダニ類	東北（岩手、秋田、宮城、福島）、東海（岐阜）	北陸（石川）
茶	炭そ病	東海（岐阜、静岡）	近畿（滋賀、奈良）、南九州（宮崎）
	チャノコカクモンハマキ	東海（岐阜）、近畿（滋賀、京都）	北九州（佐賀）
	チャハマキ	東海（岐阜）	南関東（埼玉、神奈川）、南九州（鹿児島）

注1)都道府県名の下線は、各地の平年値より「多い」と予想されることを指し、下線なしは、「やや多い」と予想されることを指します。

注2)表中の「都道府県」については、必ずしも、その全域で発生がみられるものではありません。

＜果樹共通＞

○**果樹カメムシ類**は、夏季に森林で発生した新成虫が、餌を求めて移動し、果樹園にも飛来します。向こう1か月、全国的に気温が平年より高く推移すると予想されていることから、新成虫の飛来時期が早まることが予想されます。例年、本虫の被害が多い園地や山林に隣接した園地においては、園内の観察をきめ細かく行い、本虫の飛来が認められた場合は、飛来初期からの防除を実施してください。

○**モモシンクイガ、ナシヒメシンクイ**等の**シンクイムシ類**の発生が、多くの地域で「多い」又は「やや多い」と予想されます。各都道府県の防除基準等に従い、

適期に適切な防除を実施してください。

○**ハダニ類**の発生が、多くの地域で「多い」又は「やや多い」と予想されます。夏季はカブリダニ類等の有用な土着天敵の活動により、発生が抑制されることもありますが、気温が高く雨が少ない天候が長く続いた場合は、被害が抑えられないので、園内の観察をきめ細かく行い、発生状況に応じて防除を実施してください。

＜もも＞

○**モモせん孔細菌病**の発生が、多くの地域で「多い」又は「やや多い」と予想されています。本病は降雨と強風により発生が助長されるので、台風の接近時などは注意が必要です。また、収穫後は、翌年の発生を抑えるために、秋季の薬剤散布等を行うことが効果的です。各都道府県の防除基準等に従い、適期に適切な防除を実施してください。

・本病は、前年の発生が多いと、翌年の春型枝病斑の発生が多くなることが知られています。今年度、本病の発生が多かった地域では秋季防除を徹底してください。また、本病のり病部は伝染源となります。このため、ほ場内をよく観察し、り病部を見つけた場合は、直ちに除去し、土中に埋める等、適切に処分をしてください。

＜キウイフルーツ＞

○**キウイフルーツかいよう病**は、早期発見、早期防除に努め、感染樹を発見した際は適切に発症部位の除去等を行うことが必要です。ほ場の観察をきめ細かく行い、適期に適切な防除を実施してください。

・本病は剪定作業や風雨等により葉や枝の傷口等から病原細菌が侵入し、感染する病気です。夏季は高温のため病勢が低下し、症状を確認しにくい時期ですが、枝幹部からの樹液の漏出、葉の褐色斑点、新梢の変色や枯れ込み等の症状に注意しながら園内の見回りを実施し、早期発見・早期防除に努めてください。

・感染樹を発見した際は、分散防止のため登録農薬を施用し、速やかに発症部位の基部寄りから切除（骨格枝あるいは主幹側に強く切り戻し）等を実施してください。

・ハサミなどの作業器具は、樹ごとに200ppm以上の濃度の次亜塩素酸ナトリウム水溶液又は70%エタノールを用いて消毒し、枝等の切除を行った際は、切り口に登録農薬（チオファネートメチル剤）を塗布することを徹底してください。切除及び伐採を行った枝等は、土中への埋没又は焼却により処分をしてください。

＜うめ＞

○**ウメ輪紋病**の発生地域では、アブラムシ類の防除を徹底してください。

・本病はアブラムシ類によって媒介される、うめ、もも、すもも等のサクラ属植物の病気です。夏季にもアブラムシ類の発生が多くなる時期があり、密度が高くなると有翅虫が発生し、本病の拡大が懸念されます。本病の発生が確認されている地域では、引き続き、ほ場に加えて、民家の庭木や公園樹等においても、アブラムシ類の薬剤防除を徹底してください。

＜茶＞

○**チャ炭そ病**は、秋芽生育期に発生しやすく、新芽の生育初期が薬剤防除適期になります。園内の観察をきめ細かく行い、本病の発生状況に応じて、適期に薬剤防除を実施してください。

○**チャノコカクモンハマキ、チャハマキ等のハマキムシ類**は、今の時期は、連続的に長期間発生する傾向があります。多発が予想される茶園では、各都道府県の

発生予察情報を参考に、適切な防除を実施してください。

都道府県が発表した警報、注意報及び特殊報

平成28年7月12日以降、都道府県が発表している警報、注意報及び特殊報は以下のとおりです。

警報

重要な病害虫が大発生することが予測され、かつ、早急に防除措置を講ずる必要がある場合に発表します。

- ・発表はありません。

注意報

警報を発表するほどではないが、重要な病害虫が多発することが予測され、かつ、早めに防除措置を講じる必要がある場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
7月12日	香川県	かき	カキ炭そ病
7月14日	北海道	小麦	コムギなまぐさ黒穂病
7月14日	石川県	水稲	斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ、トゲシラホシカメムシ、オオトゲシラホシカメムシ等）
7月14日	岐阜県	水稲	斑点米カメムシ類
7月14日	滋賀県	水稲	斑点米カメムシ類（ホソハリカメムシ、クモヘリカメムシ）
7月15日	愛知県	水稲	斑点米カメムシ類
7月15日	山口県	水稲	イネいもち病（葉いもち）
7月19日	長野県	水稲	斑点米カメムシ類
7月21日	岐阜県	かき	カキノヘタムシガ
7月21日	三重県	水稲	イネいもち病（葉いもち、穂いもち）
7月21日	三重県	水稲	斑点米カメムシ類（クモヘリカメムシ、ホソハリカメムシ等）
7月22日	福島県	水稲	イネいもち病（穂いもち）
7月27日	埼玉県	水稲	イネいもち病（葉いもち、穂いもち）
7月28日	滋賀県	水稲	イネいもち病（穂いもち）
7月28日	沖縄県	さとうきび	野そ
8月1日	徳島県	水稲（普通期）	イネいもち病（穂いもち）
8月1日	大分県	トマト	トマトすすかび病
8月1日	大分県	トマト	コナジラミ類（オンシツコナジラミ）
8月3日	宮崎県	普通期水稲	イネいもち病（葉いもち、穂いもち）
8月4日	山形県	水稲	斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ）
8月5日	長野県	水稲	イネいもち病（穂いもち）
8月5日	広島県	水稲（中生種）	セジロウンカ
8月8日	熊本県	いちご	ハダニ類
8月8日	秋田県	水稲	斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ）
8月22日	秋田県	水稲	斑点米カメムシ類（アカスジカスミカメ、アカヒゲホソミドリカスミカメ）

特殊報

新たな病害虫を発見した場合及び重要な病害虫の発消長に特異な現象が認められた場合に発表します。

発表月日	都道府県名	対象作物名	対象病害虫名
7月15日	千葉県	なす	ナスコナカイガラムシ
7月20日	沖縄県	クルクマ	クルクマ青枯病
7月21日	富山県	ブルーベリー	ブルーベリータマバエ（仮称）
7月22日	新潟県	ぶどう	ブドウリーフロール病（ブドウ葉巻病）
7月29日	新潟県	きゅうり	キュウリホモプシス根腐病
8月2日	大阪府	うめ	クビアカツヤカミキリ
8月3日	山口県	さつまいも	ヨツモンカメノコハムシ
8月10日	栃木県	なし	ニホンナシハモグリダニ（仮称）
8月22日	新潟県	つばき	チャトゲコナジラミ

病害虫防除に関する留意事項

一般

・病害虫の防除を効果的に実施するためには、病害虫の発生状況を的確に把握し、早期発見に努め、適期の防除につなげることが大切です。病害虫の発生は天候の影響を大きく受けるので、天候の状況に注意しつつ、各都道府県の防除基準等に従い、適期に適切な防除を実施してください。

・薬剤防除を実施する場合は、適切な薬剤を選択するとともに、病害虫が薬剤抵抗性を獲得しないように、同一系統薬剤の連続使用を避けてください。また、農薬の使用基準を遵守し、散布対象外の農作物等に農薬が飛散しないよう対策を講じてください。このことについては、例年6月から8月にかけて、農林水産省が厚生労働省、環境省等と共同で実施する「農薬危害防止運動」においても注意を呼びかけています。

（参考）平成28年4月26日プレスリリース「平成28年度農薬危害防止運動」の実施について

<http://www.maff.go.jp/j/press/syouan/nouyaku/160426.html>

露地栽培

夏季は、害虫の動きも活発であることから、ほ場の観察をきめ細かく行い、病害虫の早期発見、適期防除に努めてください。

施設栽培

・ウイルス病を媒介するアザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類等の侵入や野外への飛び出しを防止するため、施設の開口部に防虫ネットを設置するなどの対策を実施してください。また、雑草はこれらの害虫の発生源となりますので、施設内及び周辺の定期的な除草に努めてください。

・作物残さは、害虫の発生源となり、り病葉、り病果は、病害の伝染源となります。栽培終了後は蒸し込み処理等を行い、作物残さでの生存虫を死滅させてから搬出し、土中に埋める等、確実に処分をしてください。

・施設内が過湿になると、病害の発生が助長されるため、施設周辺に排水路を整備して、雨水が施設内に入らないように留意するとともに、過度なかん水を回避する、循環扇を設置する、換気を行う、作物の株間の通風を図るなどにより、施設内が過湿にならないように管理してください。また、病害の早期発見に努め、伝染源となるり病葉やり病果は除去し、適期に薬剤防除を実施してください。

緊急防除に関する事項

・ ウメ輪紋病の発生地域においては、緊急防除を実施しています。感染植物の廃棄等への御協力を引き続きよろしくお願いいたします。また、ジャガイモシロシストセンチュウが確認された地域では、引き続き土壌の移動防止などのまん延防止対策の徹底をお願いします。

用語解説

地域

北海道：北海道

東北：青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県

北東北：青森県、岩手県、秋田県

南東北：宮城県、山形県、福島県

関東：茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

北関東：茨城県、栃木県、群馬県

南関東：埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県

甲信：山梨県、長野県

北陸：新潟県、富山県、石川県、福井県

東海：岐阜県、静岡県、愛知県、三重県

近畿：滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県

中国：鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県

四国：徳島県、香川県、愛媛県、高知県

九州：福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県

北九州：福岡県、佐賀県、長崎県、大分県

南九州：熊本県、宮崎県、鹿児島県

沖縄：沖縄県

発生量（程度）

多い（高い）：やや多いの外側10%の度数の入る幅

やや多い（やや高い）：平年並の外側20%の度数の入る幅

平年並：平年値を中心として40%の度数の入る幅

やや少ない（やや低い）：平年並の外側20%の度数の入る幅

少ない（低い）：やや少ないの外側10%の度数の入る幅

（平年値は過去10年間の平均）

平成28年度発表予定日

第7号:9月20日(火曜日)

第8号:10月18日(火曜日)

第9号:11月22日(火曜日)

第10号:平成29年2月21日(火曜日)

(参考)これまでの発表

第1号:4月19日(火曜日)

第2号:5月24日(火曜日)

第3号:6月21日(火曜日)

第4号:7月12日(火曜日)

第5号:7月26日(火曜日)

【お問合せ先】
消費・安全局植物防疫課
担当者：防除班 春日井、紋谷
代表：03-3502-8111（内線4562）
ダイヤルイン：03-3502-3382
FAX：03-3502-3386